

第 3 回 会 議 資 料

平成 1 6 年 1 0 月 6 日 (水) 午 後 1 時 3 0 分 ~

釧路パシフィックホテル 2 階 白鳳の間

釧路地域 4 市町合併協議会

第3回釧路地域4市町合併協議会会議次第

日時：平成16年10月6日(水)午後1時30分～

会場：釧路パシフィックホテル 2階 白鳳の間

- 1 開 会

- 2 報告事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ
報告第1号 小委員会の開催状況について
報告第2号 調整方針修正案について
報告第3号 平成16年度事業に係る業務委託について

- 3 協議事項・・ 7 ページ
協議第1号 学校教育事業について
協議第2号 社会教育事業について
協議第3号 芸術文化・スポーツ振興事業について

- 4 その他・・ 22 ページ
(1) 地域審議会等の組織について
(2) 第4回協議会の開催予定について

- 5 閉 会

資 料 一 覧

- ・資料1 小委員会の開催状況について

- ・資料2 調整方針修正及び協定書整理状況一覧表【別添】
 - 2 - 1 行財政小委員会
 - 2 - 2 住民生活小委員会
 - 2 - 3 健康福祉小委員会
 - 2 - 4 産業経済小委員会
 - 2 - 5 都市環境小委員会
 - 2 - 6 教育文化小委員会

- ・資料3 調整方針修正案【別添】
 - 3 - 1 行財政小委員会
 - 3 - 2 住民生活小委員会
 - 3 - 3 健康福祉小委員会
 - 3 - 4 産業経済小委員会
 - 3 - 5 都市環境小委員会
 - 3 - 6 教育文化小委員会

- ・資料4 合併協定項目関係資料

- ・資料5 地域審議会、地域自治区等関係資料【別添】

報告第 1 号

小委員会の開催状況について

【 1 】 広報広聴小委員会

1. 開催日時及び場所
 - ・ 日時 平成 16 年 8 月 12 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~
 - ・ 場所 釧路市交流プラザさいわい 3 階 大ホール
2. 協議事項
 - (1) 協議会だより第 2 号の発行について
 - ・ 9 月 1 日発行の協議会だより第 2 号の内容について承認した。

【 2 】 新市建設構想小委員会

第 3 回小委員会

1. 開催日時及び場所
 - ・ 日時 平成 16 年 8 月 9 日 (月) 午前 10 時 ~
 - ・ 場所 釧路市観光国際交流センター 2 階 視聴覚室
2. 協議事項
 - (1) 新市の名称について
 - ・ 新市の名称候補を「釧路市」とすることとし、9 月 21 日までに住民から意見募集を行った上で、改めて新市の名称について協議することとした。

【 3 】 行財政小委員会

第 2 回小委員会

1. 開催日時及び場所
 - ・ 日時 平成 16 年 8 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~
 - ・ 場所 釧路市交流プラザさいわい 3 階 大ホール
2. 協議事項
 - (1) 調整方針修正案の検討について
 - ・ 前回小委員会で未協議の 112 項目を承認することとした。
 - ・ 前回小委員会で再提案されることとなった 9 項目が提案され、承認することとした。
 - ・ 新たに 34 項目が提案され、再協議することとなった 2 項目を除く 32 項目を承認することとした。

第3回小委員会

1. 開催日時及び場所

- ・日時 平成16年9月10日(金)午後1時30分～
- ・場所 釧路市観光国際交流センター 3階 研修室

2. 協議事項

(1) 調整方針修正案の検討について

- ・ 前回小委員会で再提案されることとなった2項目が提案され、承認することとした。
- ・ 新たに4項目が提案され、継続協議となった3項目を除く1項目を承認することとした。
- ・ 議会議員の定数及び任期等の取扱いについて、4市町の正副議長会議の結果が報告され、継続協議することとした。

(2) 地域審議会等の検討について

- ・ 地域審議会、地域自治組織等の概要について説明があり、継続協議することとした。

【4】住民生活小委員会

1. 開催日時及び場所

- ・日時 平成16年8月23日(月)午後1時30分～
- ・場所 釧路市交流プラザさいわい 3階 大ホール

2. 協議事項

(1) 調整方針修正案の検討について

- ・ 前回小委員会で再提案されることとなった10項目が提案され、承認することとした。
- ・ 新たに21項目が提案され、資料を再提出し、内容を再確認することとした1項目を除く20項目を承認することとした。

【5】健康福祉小委員会

1. 開催日時及び場所

- ・日時 平成16年8月24日(火)午後1時30分～
- ・場所 釧路市交流プラザさいわい 3階 大ホール

2. 協議事項

(1) 調整方針修正案の検討について

- ・ 32項目が提案され、承認することとした。

【6】産業経済小委員会

1. 開催日時及び場所

- ・日時 平成16年8月26日(木)午前10時02分～
- ・場所 釧路市交流プラザさいわい 3階 大ホール

2. 協議事項

(1) 調整方針修正案の検討について

- ・ 前回小委員会で再提案されることとなった2項目が提案され、承認することとした。
- ・ 新たに13項目が提案され、承認することとした。

【7】都市環境小委員会

1. 開催日時及び場所

- ・日時 平成16年8月26日(木)午後1時30分～
- ・場所 釧路市交流プラザさいわい 3階 大ホール

2. 協議事項

(1) 調整方針修正案の検討について

- ・ 前回小委員会で再提案されることとなった3項目が提案され、承認することとした。
- ・ 新たに23項目が提案され、継続協議となった2項目を除く21項目を承認することとした。

【8】教育文化小委員会

1. 開催日時及び場所

- ・日時 平成16年9月13日(月)午後1時30分～
- ・場所 釧路市観光国際交流センター 3階 研修室

2. 協議事項

(1) 調整方針修正案の検討について

- ・ 2項目が提案され、承認することとした。

(2) 合併協定項目案の検討について

- ・ 教育文化小委員会所管に係る合併協定項目案が提案され、全てを承認することとした。

報告第 2 号

調整方針修正案について

別添資料 2（調整方針修正及び協定書整理状況一覧表）及び別添資料 3（調整方針修正案）を参照

報告第 3 号

平成 16 年度事業に係る業務委託について

平成 16 年度事業に係る業務委託について、下記のとおり委託業者が決定したので報告する。

1. ホームページ作成・更新管理委託

(1) 契約業者 釧路市星が浦大通 1 - 7 - 1

株式会社 サンエス・マネジメント・システムズ 代表取締役 宮田昌利

(2) 委託内容 協議会ホームページの作成及び更新管理に係る業務

2. 例規統合調査委託

(1) 契約業者 東京都港区南青山 2 - 1 1 - 1 7

第一法規株式会社 代表取締役社長 田中英雄

(2) 委託内容 4 市町及び釧路西部消防組合の例規類集の統合のための例規原案作成基本要領、例規内容比較表、例規第一次原案等の策定業務

3. 電算システム統合に係る調査分析及び計画策定支援業務委託

(1) 契約業者 東京都千代田区三番町 6 - 1 4

財団法人 高度映像情報センター（AVCC） 理事長 久保田致長

(2) 委託内容 4 市町の電算システムの統合のための現況調査、システム統合基本計画書等の策定業務

4. 地域イントラネット基盤整備事業委託調査（予定）

(1) 委託内容 合併後の市役所や旧役場、その他の公共施設、学校などを結ぶ高速通信基盤整備に係る基本設計の策定業務

協議第 1 号

学校教育事業について

学校教育事業について、下記のとおり提出する。

平成 16 年 10 月 6 日提出

釧路地域 4 市町合併協議会
会長 伊 東 良 孝

記

協定項目番号	25 - 21	学校教育事業
1	現行のまま新市に引き継ぐもの	
(1)	町立幼稚園	新市全職員の配置と併せ、教職員定数の適正化を図る。
(2)	小・中学校	
(3)	小・中学校の通学区域及びスクールバスの運行	
(4)	小・中学校の適正配置	釧路市の現行計画はその範囲のまま引き継ぎ、3町における計画を新市で必要と判断した場合には地域事情等の課題を考慮して調整。
(5)	学校給食体制	給食単価・メニューの統一や食材の購入方法、センター方式への移行などの検討と併せて調理員定数の適正化も検討。 また、道職員栄養士の旧自治体配置数確保を北海道教育委員会へ要請。
(6)	道立高等学校及び市立高等学校	平成 17 年入学者選抜時より同一学区となるが、間口などの課題を北海道教育委員会と調整。 なお、道立については地域性に配慮し、阿寒高校・白糠高校の存続及び定員確保を北海道教育委員会へ強く要請。
2	各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	
(1)	小・中学校の学級編制	
(2)	小・中学校の学校図書整備	
(3)	小・中学校の教育用コンピューター整備	学校間格差是正や新市における機器更新方法等を調整。
(4)	小・中学校の学校評議員	合併後 1 年程度で地域事情に配慮した段階的統合と未実施校解消を図る。
(5)	中学校の心の相談対策	
(6)	小・中学校の耐震診断・耐震改修	

昭和 56 年以前建築の未実施校の優先や財政計画、各地域の公平性、緊急度を考慮し、大規模改造を含めた新市における計画を策定して順次実施。

(7) 教科用図書採択

(8) 小学校新入学祝品

上限を 5,000 円として存続。

3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

(1) 学校適応対策 (不登校対策)

(2) いじめ・非行対策

(3) 教育研究センター

小学校社会科副読本は地域性を残し作成。

4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの

(1) 中学校卒業記念品

廃止の方向で調整。

(2) 英語指導助手

現行を引き継ぐが、合併後 2 年程度で雇用先・報酬額・配置人数などの雇用形態を調整。

また、新市における小・中学校の外国語指導体制を検討。

【参 考】 25 - 21 学校教育事業『調整方針要約一覧』

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	
1 現行のまま 新市に引き継ぐ もの	(1) <u>町立幼稚園</u>	16 - 02 - 01 - 01	<u>新市全職員の配置と併せ、教職員定数の適正化を図る</u>
	(2) <u>町立幼稚園の運営</u>	16 - 02 - 01 - 02	地域性に配慮した3歳児の受け入れや休業日の設定を調整
	(3) <u>小・中学校</u>	16 - 02 - 02 - 01 16 - 02 - 02 - 02	
	(4) <u>小・中学校の通学区域</u>	16 - 02 - 02 - 03 【先行調整項目】	
	(5) <u>小・中学校の適正配置</u>	16 - 02 - 02 - 04 【先行調整項目】	<u>釧路市の現行計画はその範囲のまま引き継ぎ、3町における計画を新市で必要と判断した場合には地域事情等の課題を考慮して調整</u>

(6) 小・中学校の学校 林	16 - 02 - 02 - 11	
(7) 小・中学校の各種 保守・点検委託	16 - 02 - 02 - 21	へき地等の人的対応を踏まえ校舎 警備の方式を検討
(8) <u>スクールバスの運 行</u>	16 - 02 - 03 - 04 【先行調整項目】	
(9) 学校水泳教室	16 - 02 - 03 - 16	公営プールの減免基準を統一
(10) 学校給食施設	16 - 03 - 01 - 01	施設及び設備は老朽度や地域事 情を考慮し対応するとともに、食数や調 理・配送業務等を調整
(11) <u>学校給食体制</u>	16 - 03 - 02 - 02 【先行調整項目】	<u>給食単価・メニューの統一や食材 の購入方法、センター方式への移行な どの検討と併せて調理員定数の適正 化も検討</u> <u>道職員栄養士の旧自治体配置数 確保を北海道教育委員会へ要請</u>
(12) <u>道立高等学校</u>	16 - 04 - 01 - 01 【先行調整項目】	<u>平成 17 年入学者選抜時より同一 学区となるが、地域性に配慮し、阿寒 高校・白糠高校の存続及び定員確保 を北海道教育委員会へ強く要請</u>
(13) <u>市立高等学校</u>	16 - 04 - 01 - 02 【先行調整項目】	<u>道立高等学校と同様、間口などの 課題を北海道教育委員会と調整</u>
(14) 私立高等学校	16 - 04 - 01 - 03	従来どおりの関係を維持
(15) 高等専門学校	16 - 04 - 02 - 01	(同上)
(16) 短期大学	16 - 04 - 02 - 02	従来どおりの支援を行う
(17) 大学	16 - 04 - 02 - 03	従来どおりの関係を維持
2 各市町の現 行に基づく統合 や再編を行い、 新市全体に適 用するもの	(1) 公印の管守	16 - 01 - 02 - 01
	(2) 後援名義等の使 用許可	16 - 01 - 02 - 03

(3) 懸案事項に関する懇話会の設置、要望活動など「教育委員会運営に係るその他主要事業」	16 - 01 - 02 - 06	
(4) 小・中学校の学級編制	16 - 02 - 02 - 05 【先行調整項目】	
(5) 小・中学校の特殊学級	16 - 02 - 02 - 06	各学校での障害に応じた学級設置を基本とし、教員等の配置について必要に応じ北海道教育委員会へ要請
(6) 小・中学校の学校図書整備	16 - 02 - 02 - 07 【先行調整項目】	
(7) 小・中学校の教育用コンピューター整備	16 - 02 - 02 - 08	学校間格差是正や新市における機器更新方法等を調整
(8) 小・中学校の教材整備	16 - 02 - 02 - 09	学校間格差是正や新市における購入方法の統一等を調整
(9) 小・中学校の学校評議員	16 - 02 - 02 - 12	合併後1年程度で地域事情に配慮した段階的統合と未実施校解消を図る
(10) 中学校の心の相談対策	16 - 02 - 02 - 13	新市としての対策推進を調整
(11) 小・中学校の余裕教室の活用	16 - 02 - 02 - 15	釧路市の現行事業は引き継ぎ、活用策の統合を新市で検討
(12) 小・中学校の学校開放	16 - 02 - 02 - 16	開放施設区分を検討
(13) 小・中学校の特色ある学校づくり	16 - 02 - 02 - 19	現行の取組みを引き継ぎ、新市の教育方針に基づく事業振興を具体的に調整
(14) 小・中学校の新設・大規模改造	16 - 02 - 02 - 22	合併前に着工した事業は引き継ぎ、耐震改修を含め新市における総合計画・学校適正配置計画に基づく事業を計画的に実施

	(15) 小・中学校の耐震診断・耐震改修	16 - 02 - 02 - 23 【先行調整項目】	昭和 56 年以前建築の未実施校の優先や財政計画、各地域の公平性、緊急度を考慮し、大規模改造を含めた新市における計画を策定して順次実施
	(16) 肢体不自由学級への理学療法士等巡回指導、特殊学級通学児童生徒へのタクシーによる通学補助など「学校教育に係るその他主要事業」	16 - 02 - 02 - 24	類似事業の取扱いを調整
	(17) 指導主事	16 - 02 - 03 - 01	現行配置を引き継ぎ、合併後、全市的指導体制構築のための人的配置を北海道教育委員会と協議
	(18) 教科用図書採択	16 - 02 - 03 - 10 【先行調整項目】	合併検討期間内に同一採択地区の決定等を北海道教育委員会と調整
	(19) 学校スケートリンク	16 - 02 - 03 - 15	釧路市の制度に統合するが、助成事業費・学校配当予算枠など設置運営経費は地域事情を考慮し調整 白糠町、音別町の町営リンク利用は現行を引き継ぐ
	(20) 学校週5日制、生徒指導推進を目的とした「学校教育問題対策協議会」	16 - 02 - 03 - 25	類似団体を再編
	(21) 小学校新入学祝品(「学校教育振興に係るその他主要事業」のうち学校以外に対する部分)	16 - 02 - 03 - 27	上限を 5,000 円として存続
3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 請願及び陳情	16 - 01 - 02 - 02	合併前に受理した案件は引き継ぐ
	(2) 教育職員表彰制度	16 - 01 - 02 - 04	
	(3) 子ども教育委員会	16 - 02 - 02 - 20	

	(4) 教師用指導書及び教科書の給付(「教科用図書給付」)	16 - 02 - 03 - 09	
	(5) <u>学校適応対策(不登校対策)</u>	16 - 02 - 03 - 12	更に適切な助言・指導方法を検討
	(6) <u>いじめ・非行対策</u>	16 - 02 - 03 - 13	各地域の取り組みを踏まえ関係機関との連携を調整
	(7) <u>教育研究センター</u>	16 - 02 - 03 - 17 16 - 02 - 03 - 18	<u>小学校社会科副読本は地域性を残し作成</u>
	(8) <u>スクールカウンセラー</u>	16 - 02 - 03 - 24	
	(9) <u>学校医の嘱託</u>	16 - 02 - 04 - 01	報酬額・支給方法を調整
	(10) <u>児童生徒及び教職員の健康診断</u>	16 - 02 - 04 - 02 16 - 02 - 04 - 03	地域事情に合わせた実施方法を検討
	(11) <u>学校関係事故災害対策</u>	16 - 02 - 04 - 04	
	(12) <u>学校保健会</u>	16 - 02 - 04 - 05	
	(13) <u>学校保健協議会の運営支援、歯科検診協力医の派遣など「学校保健に係るその他主要事業」</u>	16 - 02 - 04 - 06	
4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの	(1) <u>英語指導助手</u>	16 - 02 - 03 - 14	<u>現行を引き継ぐが、合併後2年程度で雇用先・報酬額・配置人数などの雇用形態を調整</u> <u>新市における小・中学校の外国語指導体制を検討</u>
	(2) <u>釧路市の教職員研修用図書費等の充実、阿寒町の学校教育振興費交付金など「学校教育振興に係るその</u>	16 - 02 - 03 - 27	再編、廃止も視野に入れ調整

他主要事業」のうち学校 に対する部分		
(3) 中学校卒業記念 品(「学校教育振興に係 るその他主要事業」のう ち学校以外に対する部 分)	16 - 02 - 03 - 27	<u>廃止の方向</u>

協議第 2 号

社会教育事業について

社会教育事業について、下記のとおり提出する。

平成 16 年 10 月 6 日提出

釧路地域 4 市町合併協議会
会長 伊 東 良 孝

記

協定項目番号	25 - 22	社会教育事業
1	現行のまま新市に引き継ぐもの (1) 公民館及び公民館活動を担う社会教育施設 (2) (仮称) 釧路市こども遊学館建設計画 (3) 釧路市交流プラザさいわい、音別町体験学習センターなど「その他社会教育施設」 (4) 白糠町縫別自然の家	
2	各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの (1) 生涯学習推進計画・社会教育推進計画 合併後 2 年程度で地域計画として引き継いだ現行計画の統合や見直しを検討し、新計画を策定。 (2) 青少年健全育成プラン 釧路市の現行計画を引き継ぎ、合併後 1 年程度で新市における計画を策定。 (3) 男女共同参画プラン 釧路市の現行計画を引き継ぎ、合併後 2 年程度で新市における計画を策定。 (4) 図書館及び図書室 市立釧路図書館を本館とし、各地域の図書館(室)を分館(室)とする体制を構築。 また、利用者カードの統一や視聴覚資料など扱いに差異があるものを調整し、合併後 1 年程度でいずれの地域でも貸出・返却及び在庫検索を可能とするコンピュータシステムの一元化を図る。 (5) 社会教育委員 各地域の意見が反映される委員構成を検討。	
3	釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの (1) 青少年育成センター センター機能の統合や拡大を図る。 (2) 青少年相談	

広域対応や相談体制の強化を図る。

4 白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

(1) 青少年健全育成功労顕彰制度

5 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの

(1) 生涯学習推進アドバイザー

阿寒町の社会教育指導員の移行や旧自治体すべてへの配置を検討するとともに、勤務条件の統一を図る。

(2) 図書館バス

合併後1年程度で新市としての運行体制を検討。

(3) 自主講座事業

合併後2年程度で新市としての事業振興を調整。

【参 考】 25 - 22 社会教育事業『調整方針要約一覧』

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	
1 現行のまま新市に引き継ぐもの	(1) 読み聞かせ、各種資料展示など「図書館主催イベント」	16 - 05 - 01 - 06	
	(2) 公民館及び公民館活動を担う社会教育施設	16 - 05 - 02 - 01 【先行調整項目】 16 - 05 - 02 - 03	
	(3) 生涯学習フェスティバル、総合芸術祭など「公民館及び公民館活動を担う社会教育施設主催イベント」	16 - 05 - 02 - 04	地域ごとに特色あるイベントを継続実施するとともに、全市的イベントの実施体制を確立
	(4) (仮称)釧路市こども遊学館建設計画	16 - 05 - 03 - 05	
	(5) 釧路市交流プラザさいわい、音別町体験学習センターなど「その他社会教育施設」	16 - 05 - 03 - 06	

	(6) 音別町体験学習センター主催イベント (「その他社会教育施設主催イベント」)	16 - 05 - 03 - 08	
	(7) 市町が開催している意見発表会、スポーツ交流会など「青少年健全育成啓発」	16 - 05 - 06 - 02	地域特性のある事業は現行を引き継ぎ、同一事業は統合を図る
	(8) 白糠町縫別自然の家(「青少年行政関係施設」)	16 - 05 - 06 - 13	
2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 図書館及び図書室	16 - 05 - 01 - 01 【先行調整項目】 16 - 05 - 01 - 03 16 - 05 - 01 - 04	市立釧路図書館を本館とし、各地域の図書館(室)を分館(室)とする体制を構築 利用者カードの統一や視聴覚資料など扱いに差異があるものを調整し、合併後1年程度でいずれの地域でも貸出・返却及び在庫検索を可能とするコンピュータシステムの一元化を図る
	(2) 社会教育委員	16 - 05 - 04 - 01	各地域の意見が反映される委員構成を検討
	(3) 社会教育指導員	16 - 05 - 04 - 02	生涯学習推進アドバイザーへ移行するなどして再編
	(4) 社会教育主事	16 - 05 - 04 - 03	新市における適正配置を検討
	(5) 成人式	16 - 05 - 04 - 05	開催日や記念品などを統一して再編
	(6) 生涯学習推進体制	16 - 05 - 05 - 01	合併後2年程度で推進体制の統合を検討
	(7) 生涯学習推進計画・社会教育推進計画	16 - 05 - 05 - 02 【先行調整項目】	合併後2年程度で地域計画として引き継いだ現行計画の統合や見直しを検討し、新計画を策定
	(8) 青少年健全育成プラン	16 - 05 - 06 - 01	釧路市の現行計画を引き継ぎ、合併後1年程度で新市における計画を策定

	(9) 青少年関係団体 リーダー育成制度	16 - 05 - 06 - 03	
	(10) <u>男女共同参画 プラン</u>	16 - 05 - 07 - 01	<u>釧路市の現行計画を引き継ぎ、合 併後2年程度で新市における計画を策 定</u>
	(11) 道外派遣研修 (「女性行政関係団体 リーダー育成制度」)	16 - 05 - 07 - 02	合併後1年程度で事業内容を統合
3 釧路市の現行 に基づき統合し、 新市全体に適用 するもの	(1) 図書館の蔵書管 理	16 - 05 - 01 - 02	図書分類や蔵書データを統一
	(2) <u>青少年育成セン ター</u>	16 - 05 - 06 - 04	<u>センター機能の統合や拡大を図る</u>
	(3) 青少年有害環境 対策	16 - 05 - 06 - 08	各地域の調査体制の強化を図る
	(4) <u>青少年相談</u>	16 - 05 - 06 - 09	<u>広域対応や相談体制の強化を図る</u>
4 白糖町の現行 に基づき統合し、 新市全体に適用 するもの	(1) <u>青少年健全育成 功労顕彰制度</u> (「青少 年行政関係表彰制 度」)	16 - 05 - 06 - 15	
5 新市において 統合や再編等の 方向性が検討さ れるもの	(1) <u>図書館バス</u>	16 - 05 - 01 - 05	<u>合併後1年程度で新市としての運 行体制を検討</u>
	(2) 市町が開催して いる意見発表会、講演 会など「社会教育に係 るその他主要事業」	16 - 05 - 04 - 06	合併後2年程度で新市としての事 業振興を調整
	(3) <u>自主講座事業</u>	16 - 05 - 05 - 03	(同上)
	(4) <u>生涯学習推進ア ドバイザー</u>	16 - 05 - 05 - 04	<u>阿寒町社会教育指導員の移行 や旧自治体すべてへの配置を検討す るとともに、勤務条件の統一を図る</u>
	(5) 市町が開催して いる意見発表会、講演 会など「生涯学習振興 に係るその他主要事 業」	16 - 05 - 05 - 06	合併後2年程度で新市としての事 業振興を調整

(6) 巡回補導	16 - 05 - 06 - 05	各地域の補導体制の見直しや強化を検討
(7) アドベンチャースクール、リーダー養成講座など「野外等の各種体験学習」	16 - 05 - 06 - 10	合併後2年程度で新市としての事業振興を調整
(8) ファミリーサポート事業、こども110番の家事業など「青少年行政に係るその他主要事業」	16 - 05 - 06 - 11	(同上)
(9) 家庭教育学級	16 - 05 - 06 - 17	(同上)
(10) サークル活動支援、マタニティ講座など「子育て支援制度」	16 - 05 - 06 - 18	(同上)
(11) リーダー養成講座、婦人学級など「女性行政に係るその他主要事業」	16 - 05 - 07 - 03	(同上)

協議第3号

芸術文化・スポーツ振興事業について

芸術文化・スポーツ振興事業について、下記のとおり提出する。

平成16年10月6日提出

釧路地域4市町合併協議会
会長 伊東良孝

記

協定項目番号	25-23	芸術文化・スポーツ振興事業
1		現行のまま新市に引き継ぐもの (1) 釧路市立博物館及び釧路市埋蔵文化財調査センター (2) 釧路市立美術館 (3) 釧路市民文化会館及び音別町町民文化会館 (4) 阿寒国際ツルセンター及びマリモ展示観察センター (5) スポーツ施設 施設は現行を引き継ぎ、合併後1年程度で新市としての管理運営を調整。
2		各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの (1) 小・中学校施設のスポーツ開放 (2) 体育指導委員 各地域の意見が反映される委員構成を検討。
3		釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの (1) 文化財保護条例 (2) スポーツ推進体制 合併後1年程度で体制を統合。
4		新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの (1) 市町主催のスポーツイベント 合併後2年程度で新市としての事業振興を調整。 (2) 市町が開催している作品展、演劇会など「芸術文化振興に係るその他主要事業」 合併後1年程度で新市としての事業振興を調整。

【参 考】 25 - 23 芸術文化・スポーツ振興事業『調整方針要約一覧』

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	
1 現行のまま新 市に引き継ぐもの	(1) 釧路市立博物館	16 - 06 - 01 - 01	
	(2) 釧路市埋蔵文化 財調査センター	16 - 06 - 01 - 05	
	(3) 埋蔵文化財包蔵 地	16 - 06 - 01 - 06	
	(4) 埋蔵文化財発掘 調査	16 - 06 - 01 - 08	
	(5) 釧路市立美術館	16 - 06 - 01 - 10	各市町所有美術作品の管理方法や 公開を検討
	(6) 釧路市民文化会 館及び音別町町民文 化会館	16 - 06 - 01 - 13 16 - 06 - 01 - 15	
	(7) 史跡北斗遺跡展 示館	16 - 06 - 01 - 18	
	(8) 音別町ふれあい 図書館内収蔵庫及び 他市町における郷土 資料保存(「郷土資料 保存施設の設置」)	16 - 06 - 01 - 21	
	(9) 阿寒国際ツルセ ンター及びマリモ展示 観察センター(「その他 芸術・文化施設の設 置」及び「その他芸術・ 文化施設の利用」)	16 - 06 - 01 - 22 16 - 06 - 01 - 24	
	(10) 市町指定文化 財	16 - 06 - 02 - 05	
	(11) 文化協会または 実行委員会組織が各 市町で主催している文 化祭	16 - 06 - 02 - 10	

	(12) <u>スポーツ施設</u>	16 - 07 - 01 - 01 16 - 07 - 01 - 03	<u>施設は現行を引き継ぎ、合併後1年程度で新市としての管理運営を調整</u>
2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) <u>小・中学校施設のスポーツ開放</u>	16 - 02 - 02 - 17	
	(2) <u>埋蔵文化財保護のための事前協議</u>	16 - 06 - 01 - 07	
	(3) <u>体育指導委員</u>	16 - 07 - 02 - 06	<u>各地域の意見が反映される委員構成を検討</u>
3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) <u>釧路市立博物館の各種調査</u>	16 - 06 - 01 - 03	
	(2) <u>資料展示、講座開催など「博物館に係るその他主要事業」</u>	16 - 06 - 01 - 04	<u>新市における移動博物館や地域講座の開催を検討</u>
	(3) <u>文化財保護条例</u>	16 - 06 - 02 - 01	
	(4) <u>芸術文化関係表彰制度</u>	16 - 06 - 02 - 09	
	(5) <u>スポーツ推進体制</u>	16 - 07 - 02 - 01	<u>合併後1年程度で体制を統合</u>
	(6) <u>スポーツ関係表彰制度</u>	16 - 07 - 02 - 05	
4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの	(1) <u>市町が開催している作品展、演劇会など「芸術文化振興に係るその他主要事業」</u>	16 - 06 - 02 - 11	<u>合併後1年程度で新市としての事業振興を調整</u>
	(2) <u>市町主催のスポーツイベント</u>	16 - 07 - 02 - 07	<u>合併後2年程度で新市としての事業振興を調整</u>
	(3) <u>市町が開催している体育祭、スポーツクラブ育成事業など「スポーツ振興に係るその他主要事業」</u>	16 - 07 - 02 - 08	(同上)

その他（１）

地域審議会等の組織について

別添資料５（地域審議会、地域自治区等関係資料）を参照

その他（２）

第４回協議会の開催予定について

- ・日時 平成１６年１１月１２日（金曜日）午後１時３０分
- ・場所 釧路全日空ホテル ３階 万葉の間